

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口 検索 ※相談日が祝日はお休みです。 **相談日** 11月8日～12月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	11月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	11月17日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	11月9日(月)・18日(水)、12月2日(水)・7日(月)10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進	男女共同参画担当 (☎594-5507)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター	(☎591-2176)
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター	(☎592-8876)
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当	(☎594-5537)
緑のなんでも相談	11月14日(土)・15日(日) 10:00～12:00	きくまつり会場本部/総合公園管理事務所	(☎592-4050)
障がい者支援相談(予約制)	11月10日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	11月20日(金) 10:00～15:00(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00		
結婚相談	11月21日(土)、12月1日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	11月20日(金) 13:30～15:30 12月5日(土) 10:00～12:00	市役所(市民公益活動支援コーナー) 総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月21日(土)、12月5日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	11月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター	(☎591-8251)

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ

■詐欺が疑われる悪質通販サイトに注意しましょう。

インターネットで以前から欲しかったバッグを検索していたところ、格安で販売しているサイトを見つけて商品を注文、指定の銀行口座に代金を振り込んだが、商品が届かず、メールで問い合わせしても返信がないのは、騙されたのだろうか、との相談がありました。確認したところ、すでにサイトはなくなっており、連絡先もわからないことからセンターでは被害を回復することが難しい状況でした。

<以下のようなサイトは要注意>

- ブランド品が正規販売店より極端に安い。
- 運営情報(住所、電話番号、運営者氏名)がきちんと記載されていない。住所の記載はあるが実在しない。または不完全な住所である。
- 支払方法が前払いの振り込みしか選べない(振り込み口座が店舗名や運営者氏名と異なり、外国人の個人名義)。また、クレジットカードや代金引換も利用可能と表記してあるのに、支払い手続きに進むと、「システム故障のため…」などとして結局は振り込みしか選択できないというケースもありました。

- 機械的に翻訳された不自然な日本語表現がある。

運営会社の連絡先がわからない場合は、支払ってしまったお金を取り戻すことは困難です。実在する通販サイトをコピーしている場合もあるので、「怪しいな」と思ったら支払う前に、サイトに記載されている連絡先に問い合わせしてみてください。全く繋がらなかったり、関係のない別会社の番号が記載されているケースもあります。自宅で気軽に楽しめるネットショッピングですが、きちんと確認しないとトラブルに遭う危険もあります。申し込む前に、信頼できるサイトかどうかよく確認してから利用するようにしましょう。

お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529 ※電話での相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.40

自殺予防街頭キャンペーンを実施しました

9月25日、自殺対策委員会が北本駅前です自殺予防街頭キャンペーンを実施しました。4回目となる今回は、広報紙で募集したボランティアの皆さんも参加しての実施となりました。

雨が降る中、自殺対策委員会の金網委員長を先頭に、行き交う人に声掛けをしながら、自殺予防啓発リーフレットと、こころの相談先カードの配布を行いました。多くの人に自殺予防の大切さを伝えることで、効果的な啓発活動を行うことができました。

自殺を考える人が少しでも踏みとどまってくれるよう、今後も自殺予防の活動を継続していきます。

高齢者の安全対策委員会を開催しました

9月28日に、今年度第2回目の高齢者の安全対策委員会を開催しました。新たなメンバーが対策委員会に加わり、スタートした会議となりました。

高齢者の安全対策委員会では、高齢者の転倒予防活動と高齢者の見守り活動に取り組んでおり、昨年度は転倒予防リーフレットの作成・配布や見守り標語を活用した見守りの啓発を行ってきました。

今回の会議では、高齢者の転倒により救急搬送される件数が増加傾向にあることや、転倒による骨折から要支援や要介護になる割合が多いことがデータから明らかになり、引き続き高齢者の転倒予防について検討しました。

多くの人に親しまれているラジオ体操や市内で取り組まれている様々な健康体操など、既存の取り組みを生かしながら、より多くの人に関わってもらう方法を模索しています。

交通安全対策委員会を開催しました

10月9日、今年度第1回目となる交通安全対策委員会を開催しました。

13人のメンバーのうち、半数以上が今回の会議から初めて参加することとなり、新たなスタートとなりました。

交通安全対策委員会では、特に中学生、高校生、高齢者を重点対象とした交通安全教室の実施や危険箇所マップの作成を昨年度実施しました。

今回の会議では、直近の交通事故の発生状況から、引き続き中学生、高校生、高齢者の自転車事故を防止する取組みを進めていくこと、また危険箇所マップに示された道路環境を改善するため、具体的な環境整備について意見交換を行いました。

犯罪の防止対策委員会を開催しました

10月14日、今年度第1回目となる犯罪の防止対策委員会を開催しました。犯罪の防止対策委員会では、発生件数が多い自転車盗を重点的に予防するための取組みとして、様々な主体が協働で行うパトロール活動を展開するとともに、自転車盗予防に効果的なワイヤーロックの配布や啓発を行っています。全体の犯罪認知件数は年々減少傾向にありますが、件数で最も多い自転車盗を予防するための方法について検討しました。



☎ 協働推進課協働推進・セーフコミュニティ担当(☎594-5571)